### 教育委員会定例会日程

令和元年(2019年)11月26日

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 議事

日程第1

報告第6号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「指定管理者の指定」の同意) について (図書館)

日程第2

報告第7号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「工事委託協定の締結」の同意) について (図書館)

日程第3

報告第8号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「令和元年 12 月補正予算」の同意) について (教育部)

日程第4

報告第9号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「小田原市常勤の特別職職員の 給与に関する条例の一部を改正する条例」の同意)について (教育総務課)

- 5 報告事項
  - (1)学校給食費の公会計化について (資料1 学校安全課)
  - (2) 令和2年度公立幼稚園新入園児応募状況について (資料2 教育指導課)
  - (3)前羽幼稚園のあり方について (資料3 教育指導課)
  - (4) 不登校重大事態について【非公開】 (教育総務課)
- 6 閉 会

## 報告第6号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「指定管理者の指定」の同意) について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年小田原市教育委員会規則第4号)第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和元年11月26日提出

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの 指定管理者の選定について

### 1 施設の概要

- (1) 施 設 名 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター
- (2) 所 在 地 小田原市栄町一丁目1番15号 (小田原駅東口お城通り地区再開発事業広域交流施設6階)
- (3) 開設年月 令和2年10月(予定)
- (4) 設置目的 小田原駅前の特性を生かし、中心市街地の活性化と地域振興 に寄与するとともに、両施設の連携により、次世代育成の推進 を図ることを目的に設置する。

### 2 指定管理者が行う業務

- (1) 小田原市立小田原駅東口図書館の管理運営にかかる業務
- (2) おだぴよ子育て支援センターの管理運営にかかる業務
- (3) 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの施設、設備及び備品等の維持管理にかかる業務
- (4) 施設の設置目的を達する範囲かつ指定業務の実施を妨げない範囲における、指定管理 者による自主的な事業
- (5) その他、小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの管理 運営に必要な業務

#### 3 指定期間

- (1) 小田原市立小田原駅東口図書館 令和2年6月1日から令和7年3月31日まで
- (2) おだぴよ子育て支援センター令和2年10月1日から令和7年3月31日まで

# 4 選定までの経過

第1回指定候補者選定委員会開催	令和元年7月1日
(募集方法及び内容の確認)	
募集要項配布	令和元年7月12日~8月30日
説明会	令和元年8月2日
質問受付期間	令和元年7月30日~8月9日
申請受付期間	令和元年8月19日~8月30日
第2回指定候補者選定委員会開催	
(申請団体のプレゼンテーション、 質疑応答、採点、選定)	令和元年10月15日

# 5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
		株式会社有隣堂:地方公共団体が
		公募する指定管理による図書館管
		理運営業務、書籍、文具、教材等
		の販売、出版業 ほか
ゆうりん・おだたん	横浜市中区伊勢佐木町	学校法人三幸学園小田原短期大学:
グループ	一丁目4番地1	子育て支援センターの管理運営
		(小田原市からの受託業務)、専
		門的知識と能力を身につけ、社会
		で活躍する人材の育成を目指した
		短期大学の運営
		株式会社ヴィアックス:地方公共
		団体が公募する指定管理による図
	東京都中野区弥生町	書館管理運営業務、ダイレクトマ
オダワラソダチ		ーケティング事業
	二丁目8番15号	有限会社ぎんが邑RIV総合研究

		所:子育て支援センターの管理運
		営(小田原市からの受託業務)、小
		規模保育園等の運営 ほか
		株式会社図書館流通センター:地
		方公共団体が公募する指定管理に
		よる図書館管理運営業務、図書館
		用書籍の装備、納品、書誌データ
おだわらTRCグル	東京都文京区大塚三丁	の作成
ープ	目1番1号	株式会社明日香:地方公共団体が
		公募する指定管理による子育て関
		連施設の管理運営業務、保育士等
		人材派遣業務、託児サービスの提
		供

# 6 審査・協議の概要

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行いました。

(1) 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定 委員会の構成

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	野 口 武 悟	専修大学教授 小田原市図書館協議会委員長
副委員長	奥 山 千鶴子	特定非営利活動法人び一のび一の理事長 内閣府子ども・子育て会議委員
委員	中 谷 彰 吾	税理士
委員	安藤 圭太	小田原市文化部長
委員	北 村 洋 子	小田原市子ども青少年部長
委員	石 塚 省 二	小田原市都市部長
委員	池田法枝	緑地区主任児童委員、保育士
委員	丸 田 茂 晴	小田原市商店街連合会会長

## (2) 審查·協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各 委員が審査基準に従って各申請団体を採点しました。詳細は次のとおりです。

ゆうりん・おだたんグループ

NO	審査項目	配点	得点
1	運営組織・利用者サービスに関する事項	4 0 0	3 2 3
2	図書館の管理運営に関する事項	8 0 0	6 4 2
3	子育て支援センターの管理運営に関する事項	8 0 0	6 2 3
4	連携事業に関する事項	4 0 0	3 2 4
	(合計)	2, 400	1, 912

## オダワラソダチ

NO	審査項目	配点	得点	
1	運営組織・利用者サービスに関する事項	4 0 0	3 0 8	
2	図書館の管理運営に関する事項	800	6 0 6	
3	子育て支援センターの管理運営に関する事項	800	6 5 3	
4	連携事業に関する事項	4 0 0	2 9 3	
	(合計)	2, 400	1, 860	

# おだわらTRCグループ

NO	審査項目	配点	得点	
1	運営組織・利用者サービスに関する事項	4 0 0	3 2 5	
2	図書館の管理運営に関する事項	800	6 6 8	
3	子育て支援センターの管理運営に関する事項	800	6 1 0	
4	連携事業に関する事項	4 0 0	3 0 3	
	(合計)	2, 400	1, 906	

この結果、小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定 候補者選定委員会としては、ゆうりん・おだたんグループが指定候補者として最も 適切であるとの結論に至りました。

なお、次の内容を意見として付しました。

- ・図書館の運営に当たっては、事業者の業務特性を生かした施設のPRや利用 者の拡大に努めること。
- ・子育て支援センターの運営に当たっては、事業運営者の変更により、利用者 に不利益が生じることがないよう配慮するとともに、前任事業者が培ってき た地域や連携機関等との関わりが途切れることがないよう、更なる強化に努 めること。

### 7 指定候補者

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定 委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定しました。

- (1) 団 体 名 ゆうりん・おだたんグループ
- (2) 代表者名 株式会社有隣堂 代表取締役 松信 裕
- (3) 所 在 地 横浜市中区伊勢佐木町一丁目4番地1

## 報告第7号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「工事委託協定の締結」の同意) について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年小田原市教育委員会規則第4号)第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和元年11月26日提出

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

小田原市立小田原駅東口図書館及び小田原駅東口子育て支援施設整備 工事委託協定の締結について

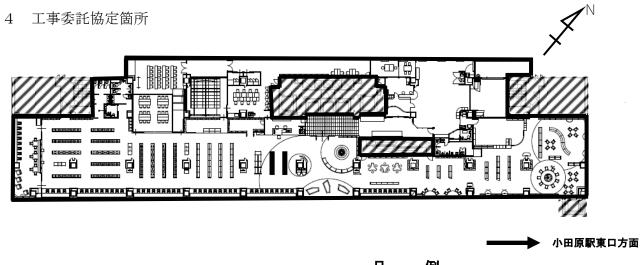
## 1 事業概要

事	業	i	名	小田原市立小田原駅東口図書館及び小田原駅東口子育て支援 施設整備事業		
事	業	筃	所	小田原市栄町一丁目1番15号 (小田原駅東口お城通り地区再開発事業広域交流施設6階ほか)		
期			間	協定締結日から令和2年8月31日まで		
事	業	概	要	設計一式内装・造作家具工事一式固定書架設置工事一式館内放送設備工事一式防災設備・防犯カメラ設置一式		

2 協定金額 262,926,000円

(うち東口図書館整備事業費 222,067千円・東口子育て支援整備事業費 40,859千円)

3 協定の相手方 小田原市栄町一丁目14番48号 万葉倶楽部株式会社 代表取締役 高橋 理



工事委託協定箇所
本体工事箇所 (協定の対象外)

## 報告第8号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「令和元年 12 月補正予算」の 同意) について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年小田原市教育委員会規則第4号)第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和元年11月26日提出

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

# 令和元年 12 月補正予算概要

(歳 入) (単位:千円)

科目	補正額	主 な 内 容
(項) 寄附金 (目)教育費寄附金 小学校費寄附金	300	学校管理費寄附金
(項) 寄附金 (目)教育費寄附金 中学校費寄附金	100	学校管理費寄附金
合 計	400	

(歳 出) (単位:千円)

科目	補正額	主な内容		財源内訳			
	州上領	土なり合	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
(項)教育総務費 (目)学校給食共同調理場費 共同調理場経費	200	総食センター施設・設備整備事 <u>業</u> ・維持修繕料				200	
(項)小学校費 (目)学校管理費 小学校教育環境 整備経費	44, 793	学校施設維持・管理事業 ・維持修繕料 ・施設管理委託料 給食調理施設・設備整備事業 ・維持修繕料 学校教材等整備・管理事業 ・学校図書購入費 (下府中、酒匂、富士見小学校)			300	44, 163 (20, 170) (23, 993) 330	
(項)中学校費 (目)学校管理費 中学校教育環境 整備経費	20, 960	学校施設維持・管理事業 ・維持修繕料 ・施設管理委託料 給食調理施設・設備整備事業 ・維持修繕料 学校教材等整備・管理事業 ・学校図書購入費 (酒匂中学校)			100	19, 960 (7, 400) (12, 560) 900	
(項)幼稚園費 (目)幼稚園費 幼稚園教育環境 整備経費	2, 277	施設維持・管理事業 ・維持修繕料 ・施設管理委託料				2, 277 (830) (1, 447)	
合 計	68, 230				400	67, 830	

(繰越明許費補正) (単位:千円)

					( 1 1 1 2 . 1 1 3 .	
事業名	<b>公县 十</b> 市 <b>安</b> 西	財 源 内 訳				
尹耒冶	繰越額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学校施設改修事業(小学校費) ・施設管理委託料	23, 993	0	0	0	23, 993	
学校施設改修事業(中学校費) ・施設管理委託料	12, 560	0	0	0	12, 560	
施設改修事業(幼稚園費) ・施設管理委託料	1, 447	0	0	0	1, 447	

(債務負担行為補正) (単位:千円)

(3100)		<u> </u>
事業名	期間	限度額
	令和元年度	(予算計上額 0)
学校給食センター整備手法検討委託料	令和2年度	16, 000
	計	16, 000

# 学校給食センター整備手法検討委託料について

令和6年(2024年)の稼働を目途に整備を進める新たな学校給食センターについて、「小田原市 学校給食センター整備基本構想」に基づく基本計画の検討及び作成を行うとともに、効率的な施 設整備と事業運営に向けて、民間資金等の活用による公共施設の整備や運営ノウハウの活用に ついて調査するほか、様々な整備手法を比較し、最適な事業方式を検討するもの。

### 1 予算額 16,000 千円 (令和元年度~令和2年度の債務負担行為設定)

(千円)

名称	総額	年度	限度額	
<b>治抗<u>外</u>為</b>	16 000	令和元年度	(予算計上額 0)	
学校給食センター整備手法検討委託料	16,000	令和2年度	16, 000	

### 2 業務内容

- (1) 基本事項の整理
- (2) 基本仕様・性能、基本計画の検討、整理、作成
- (3) 事業費の算出
- (4) 最適事業方式の検討
- (5) 市況・市場の調査
- (6)報告書の作成
- (7) 敷地の調査

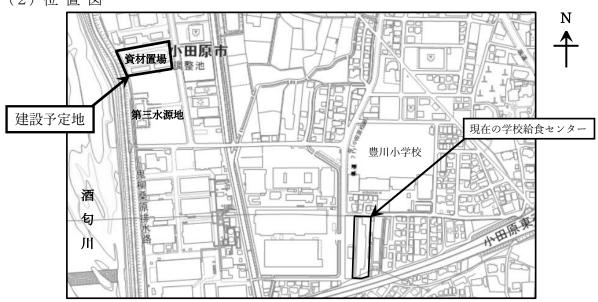
# 3 業務期間

令和2年(2020年)2月末から令和2年(2020年)7月31日まで(予定)

#### 4 建設予定地

(1) 地 番 小田原市成田 1111 番、1112 番(第三水源地資材置場部分) ※敷地面積:約4,000 ㎡ 用途地域:工業専用地域

### (2) 位置図



## 報告第9号

事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の同意)について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年小田原市教育委員会規則第4号)第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和元年11月26日提出

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 「改正理由」

国家公務員の給与制度に準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合 を引き上げるため改正する。

## [内 容]

期末手当の支給割合を次のように引き上げることとする。(改正条例第1条及び 第2条関係)

区	分	現行令和元年度		令和元年度	令和2年度以降
6 月	期	100分の160			100分の162.5
1 2 月	期 1	100分の160		100分の165	100分の162.5

# [適 用]

- 1 令和元年度の支給に係る期末手当の支給割合の引上げ 公布の日
- 2 令和2年度以降の支給に係る期末手当の支給割合の改定 令和 2 年 4 月 1 日

# 学校給食費の公会計化について

学校安全課

# 1 背景

本市の学校給食費については、概ね3年ごとに開催する小田原市学校給食費検討委員会で金額の妥当性を検討されている。平成29年度は徴収方法や公会計化についても検討され、平成29年8月に、「給食費の公会計を早急に実現すべき」との報告があり、これを受け、教育委員会としては、令和3年度を目途に開始できるよう検討を進めることとした。

また、文部科学省においても、中央教育審議会の「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」のなかで、学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとの提言を受け、令和元年7月に「学校給食費の公会計化の関するガイドライン」を作成し都道府県あてに通知した。

### 2 現 状

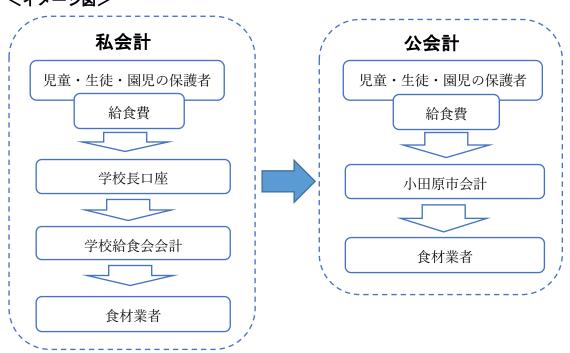
学校給食を実施している市内 36 小中学校および 2 幼稚園の給食費の集金(収入)及び食材費の購入(支出)について、学校給食会にて管理・運営(私会計)している。

平成30年度より、集金方法を学校での集金から口座振替に変更し、市教育委員会にて徴収 している。

## 3 公会計化とは

公会計化とは、学校給食費を市の会計に組み入れ、予算に計上して管理及び運営を行うことであり、給食費を収入とし、食材の購入費を支出とするものである。

## <イメージ図>



### 4 公会計化による効果

### (1) 教員等の業務負担の軽減

現在、市教育委員会が、児童・生徒の給食費の徴収・管理(一部除く)を行っており、既に教員等の業務負担は軽減されている。

公会計化に伴い、学校長口座から給食会への入金作業がなくなり、さらなる軽減が図られる。

### (2) 保護者の利便性の向上

給食費の納付方法について、口座振替のほか、納付書による市窓口や金融機関での納付、コンビニエンスストアでの24時間納付が可能となる。

また、現在は、ゆうちょ銀行、さがみ信用金庫、JAかながわ西湘のうち学校で指定された金融機関のみでの口座振替であるが、市内に店舗のあるすべての金融機関で口座振替が可能となり、手数料は市負担となる。

### (3) 学校給食費の徴収・管理業務の効率化

公会計化に伴う給食費管理システムの導入により、すべての学校給食費を一括管理することで、さらなる効率化が図られる。

### (4) 学校給食費の管理における透明性の向上

市の予算に組み入れることで、経理面での管理・監督体制や監査の機能が充実し、 学校給食費の管理における透明性が向上できる。

### (5) 学校給食費の徴収における公平性の確保

給食費の滞納者に対し、より実効的な未納対策業務(督促の経過に応じた法的措置など)を実施することが出来る。

## (6) 学校給食の安定的な実施

食材費が市の予算として適切に確保されるため、年度を通して、より安定的に学 校給食を運営することが出来る。

### 5 今後のスケジュール(予定)

令和2年 6月 給食費の徴収に関し必要な事項を定めた給食費条例(案)を 議会へ提出

> 7月 給食費管理システムの契約、導入準備 保護者への周知 保護者への口座振替登録依頼

令和3年 4月 給食費条例の施行

公会計化の開始

給食費管理システムの運用開始

# 令和2年度公立幼稚園新入園児募集状況について

令和元年度実施(令和2年度新入園) 11月2日現在

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	入園申込数 (11月) B
酒匂幼稚園	105	25	21
東富水幼稚園	70	24	22
前羽幼稚園	35	5	5
下中幼稚園	70	7	7
矢作幼稚園	70	24	23
報徳幼稚園	35	13	10
計	385	98	88

# 平成30年度実施(平成31年度新入園)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	入園申込数 (11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率(%) 対願書配布 C/A	入園率(%) 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	32	30	36	1.13	1.20
東富水幼稚園	70	23	22	24	1.04	1.09
前羽幼稚園	35	7	7	9	1.29	1.29
下中幼稚園	70	9	7	9	1.00	1.29
矢作幼稚園	70	30	28	33	1.10	1.18
報徳幼稚園	35	21	18	22	1.05	1.22
計	385	122	112	133	1.09	1.19

### 平成29年度実施(平成30年度新入園)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	入園申込数 (11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率(%) 対願書配布 C/A	入園率(%) 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	31	28	28	0.90	1.00
東富水幼稚園	70	30	27	29	0.97	1.07
前羽幼稚園	35	7	7	7	1.00	1.00
下中幼稚園	70	12	12	14	1.17	1.17
矢作幼稚園	70	43	37	42	0.98	1.14
報徳幼稚園	35	25	21	23	0.92	1.10
計	385	148	132	143	0.97	1.08

# 平成28年度実施(平成29年度新入園)

一次20十尺头池(一次20十尺初八邑)							
幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	入園申込数 (11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率(%) 対願書配布 C/A	入園率(%) 対入園申込 C/B	
酒匂幼稚園	105	37	36	39	1.05	1.08	
東富水幼稚園	70	33	30	31	0.94	1.03	
前羽幼稚園	35	11	10	13	1.18	1.30	
下中幼稚園	70	12	12	12	1.00	1.00	
矢作幼稚園	70	52	50	50	0.96	1.00	
報徳幼稚園	35	20	18	17	0.85	0.94	
計	385	165	156	162	0.98	1.04	

# 前羽幼稚園のあり方について

前羽幼稚園については、昨今の異常気象による風水害等の安全面と園児数減少による適正な集団規模の確保の両面から現在地での存続が厳しい状況にあると認識している。

そこで、前羽幼稚園のあり方について、地域の関係者との話し合いを次のとおり開始することとし、11月22日(金)前羽幼稚園関係者委員会の意見を伺った。

### 1 経緯

- 10月3日 小田原市立前羽幼稚園園舎の安全確認を求める陳情(前羽幼稚園の施設及び敷地の安全を早急に確認することを求める) を受理(陳情書本文は裏面のとおり)
- 11月1日 市議会厚生文教常任委員会で当該陳情を審査し賛成多数で 採択(今後、令和元年度12月市議会定例会で採決予定)
- 11月2日 令和2年度公立幼稚園新入園申込締め切り(5名) →その後1名の追加申込があり、現在6名の申込
- 2 地域の関係者との話し合い
- (1) 話し合いのスケジュール
  - 11月22日 前羽幼稚園関係者委員会
  - 12月中 前羽幼稚園保護者

(予定)

12月3日 前羽地区の子育てサークルイベント

及び10日

(予定)

- (2) 話し合いの内容
  - (ア) 今後も異常気象による台風の襲来等が予想されること、地震発生時、津 波の襲来に備え前羽小学校へ避難することなどに関して
  - (イ) 少人数での保育が続いており、園児同士の刺激が少ないなど教育上の課題があることに関して
  - (ウ)公立幼稚園の統合・廃止に合わせて公立認定こども園モデル園の新設・ 整備など地域の就学前教育保育施設に関して

### 3 今後

子育て世帯のほか前羽地区団体長等連絡会(まちづくり委員会)などに話し合いを拡大し、前羽幼稚園の安全面に対する方策、認定こども園整備など地域の就学前教育保育施設のあり方について、教育委員会と地域とで協議し方向性を示す。

陳情第18号

小田原市立前羽幼稚園園舎の安全確認を求める陳情

#### 小田原市立前羽幼稚園園舎の安全確認を求める陳情

### 【陳情趣旨】

小田原市教育委員会が平成31年3月に公表した「小田原市公立幼稚園・保育所のあり方」(以下、方針文書という)には、その結びの言葉として今後のスケジュールを挙げ、「公立幼稚園・保育所の施設の統合・廃止や認定こども園の開設についての具体的な検討を開始し、平成32年度から計画期間がスタートする新しい『小田原市子ども・子育て支援事業計画』(改定)の中に反映させていく予定です。」と記されています。

方針文書3®には公立施設の老朽化への対応として、「公立幼稚園は建築から40年以上、公立保育所は30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、施設環境の改善が迫られています。」と記されています。

本陳情で指摘させていただく前羽幼稚園は、陳情者が知る限りにおいて小田原市の公立の教育施設の中でも、最も海岸に近く当然に海抜高度も相当程度に低い場所に位置しています。これだけでも先の東日本大震災を契機とした、小田原市の津波避難対策の対象施設として優先的に考慮されるべきです。

さらに近年の大型台風による度重なる風水害によるものなのか、土壌の流出減少が確認される事態となっています。土壌が何処に流出するのか陳情者は当事者ではありませんので詳細は知りえませんが、不定期に陥没を繰り返していることは、教育委員会としても把握しているところです。

方針文書をどのように解釈するかは当事者意識の問題ではありません。既に招来している事態に対し、緊急性があるかどうか責任をもって判断すべきです。

教育委員会として市立学校へ供給される給食を作るための給食施設の改修を計画しているそうですが、前羽幼稚園に提供されている給食は、園舎の前面に位置する国道からではなく、海岸側の道路を経由して搬入されているようです。運転者の苦労が想像できるというものです。

#### 【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長、小田原市教育委員会教育長に対し、小田原市立前羽幼稚園の 施設及び敷地の安全を早急に確認することを求めること。

令和元年10月3日 小田原市議会議長 奥山 孝二郎 様

> 提出者 小田原市中村原303 加藤 哲男 ⑩